ZDX03T

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

ZDX03T　　2007年10月作成（第1版）

体外診断用医薬品

製造販売承認番号：20400AMZ00065000

クラスⅢ汎用・免疫・内分泌検査用シリーズ
プロラクチンキット

ルミパルス® PRL

■全般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬の標準ＰＲＬ溶液およびＰＲＬキャリブレータにはＨＢｓ抗原、ＨＣＶ抗体およびＨＩＶ抗体検査陰性の原料を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取り扱ってください。
5. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
6. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせ使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等（キットの構成）

1. 抗体結合粒子[注1)]（使用時液状、２５０μＬ／免疫反応カートリッジ）
抗ＰＲＬモノクローナル抗体（マウス）結合フェライト粒子を含みます。

2. 酵素標識抗体（液状、３５０μＬ／免疫反応カートリッジ）
アルカリホスファターゼ（ＡＬＰ）標識抗ＰＲＬモノクローナル抗体（マウス）を含みます。

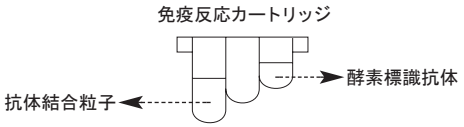

3. 標準ＰＲＬ溶液：５濃度×１
①　　０ｎｇ／ｍＬ標準ＰＲＬ溶液（液状、１．５ｍＬ×１）
②　　５ｎｇ／ｍＬ標準ＰＲＬ溶液（液状、１．５ｍＬ×１）
③　４０ｎｇ／ｍＬ標準ＰＲＬ溶液（液状、１．５ｍＬ×１）
④　１５０ｎｇ／ｍＬ標準ＰＲＬ溶液（液状、１．５ｍＬ×１）
⑤　４００ｎｇ／ｍＬ標準ＰＲＬ溶液（液状、１．５ｍＬ×１）
標準ＰＲＬ溶液をご使用の場合にご用意ください。

4. ＰＲＬキャリブレータ：２濃度×１
1）　０ｎｇ／ｍＬ　ＰＲＬキャリブレータ（液状、１．５ｍＬ×１）
2）　４００ｎｇ／ｍＬ　ＰＲＬキャリブレータ（液状、１．５ｍＬ×１）
ＰＲＬキャリブレータをご使用の場合にご用意ください。

5. 基質液（液状、１００ｍＬ×６、５０ｍＬ×６）
基質としてＡＭＰＰＤ[注2)]を０．２ｍｇ／ｍＬ含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

6. 洗浄液（濃縮液、１０００ｍＬ×１）

7. 検体希釈液（液状、３００ｍＬ×４、８０ｍＬ×４）
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

注1）１５℃以下の温度ではゲル化しています。
注2）AMPPD：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt/3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリルオキシ）フェニル-1,2-ジオキセタン・２ナトリウム塩

■使用目的

血清又は血漿中のプロラクチン（ＰＲＬ）の測定

■測定原理

本試薬は２ステップサンドイッチ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるＰＲＬ測定試薬です。

＜反応プロトコール；２ステップモード＞

試薬・検体のセット
↓
第一反応　抗体結合粒子に結合した抗ＰＲＬ抗体と検体中に含まれるＰＲＬによる免疫複合体が形成されます。
抗ＰＲＬ抗体が結合した抗体結合粒子２５０μＬに、検体、標準ＰＲＬ溶液またはＰＲＬキャリブレータ２０μＬが分注されます。反応液は、撹拌後３７℃で１０分間インキュベートされます。
↓
洗浄　反応液除去の後、抗体結合粒子の洗浄が行われます。
粒子は磁石によって集められ、反応液が除去されます。洗浄液注入、洗浄液の除去が繰り返され、粒子が洗浄されます。
↓
第二反応　抗ＰＲＬ抗体を介して結合した検体中のＰＲＬと、アルカリホスファターゼ標識抗ＰＲＬ抗体（酵素標識抗体）による免疫複合体が形成されます。
酵素標識抗体２５０μＬと抗体結合粒子が混合されます。反応液は３７℃で１０分間インキュベートされます。
↓
洗浄　再び反応液除去の後、抗体結合粒子の洗浄が行われます。
粒子は磁石によって集められ、反応液が除去されます。洗浄液注入、洗浄液の除去が繰り返され、粒子が洗浄されます。
↓
酵素反応　基質液２００μＬを粒子に加え撹拌後、３７℃で５分間反応させます。
↓
測光　波長４７７ｎｍに発光極大を持つ光の発光量を測定します。
基質液に含まれるAMPPDは、粒子に間接的に結合したアルカリホスファターゼの触媒作用により分解します。分解に伴って放出される光は、粒子に結合したＰＲＬ量を反映するため、これを測定することによってＰＲＬ濃度の測定を行うことができます。

検体中のＰＲＬ濃度が測定範囲を超えた場合は、検体希釈液を用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法
1）　可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は－２０℃以下で凍結保存してください。
2）　検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
3）　赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
4）　検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
5）　非働化した検体は使用しないでください。
6）　検体に抗凝固剤（ＥＤＴＡ－二カリウム、クエン酸ナトリウム、ヘパリンナトリウム）を添加して試験した結果、それぞれ１０ｍｇ／ｍＬ、３８ｍｇ／ｍＬ、１００Ｕ／ｍＬまで測定値に影響は認められませんでしたが、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご注意ください。

2. 妨害物質・妨害薬剤
検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ１８．４ｍｇ／ｄＬ、２０．４ｍｇ／ｄＬ、４９０ｍｇ／ｄＬまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳びに関しても、２９７０濁度まで測定値に影響は認められませんでした。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製法
1）　抗体結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジには抗体結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジカセットの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
2）　標準ＰＲＬ溶液、ＰＲＬキャリブレータ
常温に戻してから軽く転倒混和して使用します。
デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要量を滴下します。溶液１滴あたりのおよその滴下量は４５μＬです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。
デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス *f* でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは１００μＬとなります。
3）　基質液
そのまま使用します。
4）　洗浄液
濃縮液のため精製水で１０倍に希釈し、よく撹拌します。希釈した洗浄液は、常温に戻してから使用します。
5）　検体希釈液
常温に戻してからそのまま使用します。

2. 必要な器具・器材
1） マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
2） 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法
1） 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。（サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。）
2） 標準PRL溶液またはPRLキャリブレータの測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
3） 測定を開始する前に、カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液、サンプリングチップの残量を確認します。
4） スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される操作については測定原理の「反応プロトコール」の項を参照ください。

4. 濃度の算出法
1） 標準PRL溶液ご使用の場合
検体中のPRL濃度は、標準PRL溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。
2） PRLキャリブレータご使用の場合
マスターキャリブレーションデータは、免疫反応カートリッジケースの2次元バーコードに記録されています。検体中のPRL濃度は、PRLキャリブレータの発光量をもとに較正された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は1台ごとに検量線を作成してください。
キャリブレーションは以下の場合に行います。
・免疫反応カートリッジ、基質液のいずれかが、新しいロットに切り替わった場合。
・キャリブレーションデータを更新後、30日が経過した場合。
上記以外においても必要が生じた場合は、キャリブレータを測定しキャリブレーションデータを更新してください。
検体中のPRL濃度が、400ng/mLを超える場合は、検体希釈液を用いて希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

1. 参考基準範囲
健常人女性検体159例（有経期119例、閉経期40例）を測定した結果、平均はそれぞれ11.6ng/mL及び9.8ng/mLでした。また、測定値を対数変換で正規化して求めた平均値はそれぞれ9.6ng/mL及び7.4ng/mLとなり、平均値±1.96SDは、有経期の場合は3.3～28.1ng/mL、閉経期の場合は平均は3.1～17.7ng/mLでした。
健常人男性検体60例を測定した結果、平均は14.2ng/mLでした。また、測定値を対数変換で正規化して求めた平均値は12.6ng/mLとなり、平均値±1.96SDは6.1～26.1ng/mLでした。

2. 判定上の注意
1） 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
2） 検体中に存在する未同定の非特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

プロラクチン（prolactin；PRL）は脳下垂体前葉から分泌される分子量約22000、アミノ酸199個から構成される単純蛋白ホルモンで乳汁分泌ホルモンとも呼ばれています。[1-3)]
通常は、視床下部の分泌抑制因子（主にドーパミン）により分泌が抑制されていますが、妊娠時は乳腺の発達に関与し、産褥期は乳汁の産生を促します。よって、妊娠や産褥期以外におけるPRL過剰分泌は乳汁漏出をおこすとともに排卵が障害されることによる、無月経や不妊症の症状が認められています。また、男性においては性欲低下、性機能低下の症状が認められています。[4)]
このことからPRLの測定は、視床下部・下垂体疾患、月経不順、乳汁漏出、不妊症、甲状腺機能低下症、PRL産生腫瘍等の診断及び治療のモニタリングに有用とされています。[5)]
本試薬は、化学発光基質（AMPPD）を用いた化学発光酵素免疫測定法[6)]（CLEIA；chemiluminescent enzyme immunoassay）に基づく試薬で、全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例:ルミパルス *f*）専用試薬です。

■性能

1. 性能
1） 感度
標準PRL溶液を所定の操作で測定するとき、5ng/mL標準PRL溶液と0ng/mL標準PRL溶液の発光量の比は51以上になります。
2） 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±20%以内になります。
3） 同時再現性（併行精度）
自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数（CV値）は10%以下になります。
4） 測定範囲
本試薬の測定範囲は、0.1ng/mL～400ng/mLです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム（代表例：ルミパルス *f*）では0.1ng/mLから出力されます。

2. 交差反応性
LH、FSH、hCG、TSH、GH、PLについて交差反応性を検討した結果、LHは5000mIU/mLまで、FSHは5000mIU/mLまで、hCGは100000mIU/mLまで、TSHは10000μIU/mLまでPRL測定値に影響は認められませんでしたが、GHは100000ng/mLでPRL測定値として7.7ng/mL、PLは100000ng/mLで0.3ng/mLの影響が認められました。

3. 相関性試験成績
1） 血清検体94例を使用し、既存EIA法との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n＝94
相関係数：r＝0.977
回帰式　：y＝1.03x－1.24
（x；既存EIA法
y；ルミパルス　PRL）
2） 血清検体62例を使用し、既存電気化学発光免疫測定法との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n＝62
相関係数：r＝0.997
回帰式　：y＝0.91x－1.39
（x；既存電気化学発光免疫測定法
y；ルミパルス　PRL）
3） 同一人から採取した血清・血漿ペア検体49例（抗凝固剤：EDTA－二カリウム）を使用し、本試薬にて相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数：n＝49
相関係数：r＝0.994
回帰式　：y＝1.09x－1.13
（x；血清、y；血漿）

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意
1） 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
2） 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペッティングを行なわないでください。
3） 基質液はアルカリ性溶液（pH10）です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
4） 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意
1） 使用に際しては本書、装置の添付文書ならびに取扱説明書に記載された使用法に従ってください。
2） 免疫反応カートリッジ（抗体結合粒子・酵素標識抗体）、標準PRL溶液、PRLキャリブレータ、基質液、洗浄液、検体希釈液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせて使用してください。
3） 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
4） サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
5） サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
6） 標準PRL溶液またはPRLキャリブレータ滴下の際に滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しいボトルを使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。
7） 標準PRL溶液、PRLキャリブレータは、常温に戻してから使用してください。
8） 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
9） 検体、標準PRL溶液またはPRLキャリブレータは蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
10） 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
11） 基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ（ALP）に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
12） ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス *f* の場合は1ヵ月ごとに交換してください。

3. 廃棄上の注意
1） 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液：1.0%（希釈調製前）、基質液：0.05%
抗体結合粒子、酵素標識抗体、標準PRL溶液、PRLキャリブレータ、検体希釈液：0.1%
2） 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
3） 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。

ZDX03T

4） 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度１０００ｐｐｍ、１時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（２%、１時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（１２１℃、２０分以上）による滅菌処理を行ってください。
5） 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度１０００ｐｐｍ、１時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（２%、１時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。

■貯蔵方法・有効期間

1.貯蔵方法 ; ２℃～１０℃に保存

2.有効期間

抗体結合粒子	;	1年
酵素標識抗体	;	1年
標準ＰＲＬ溶液	;	1年
ＰＲＬキャリブレータ	;	1年
基質液	;	9ヵ月
洗浄液	;	9ヵ月
検体希釈液	;	9ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードＮｏ.	品名	包装
２１９０３４	ルミパルス　ＰＲＬ 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗体)	４２テスト×２
２９２８３９	ルミパルス　ＰＲＬ 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗体)	１４テスト×３
２９２１３６	ルミパルス　ＰＲＬ 標準ＰＲＬ溶液	５濃度×１
２９３１７１	ルミパルス　ＰＲＬ ＰＲＬキャリブレータ	２濃度×１
２１９９７３	ルミパルス　基質液	１００ｍＬ×６
２９２６００	ルミパルス　基質液	５０ｍＬ×６
２１９９４２	ルミパルス　洗浄液	１０００ｍＬ×１
２１９９３５	ルミパルス　検体希釈液	３００ｍＬ×４
２９２６１７	ルミパルス　検体希釈液	８０ｍＬ×４

■主要文献

1） 青野　敏博、他：プロラクチン（乳汁分泌ホルモン；ＰＲＬ）．日本臨床，53:275 ～ 277,1995.
2） 山路　徹：プロラクチン．臨床検査，38(11):88 ～ 90,1994.
3） 北野　充絵、他:WHOプロラクチン標準品の値付け設定．臨床検査，35(6):673 ～ 674,1991.
4） 石橋　みゆき：プロラクチン異常症．ホルモンと臨床，42(5):417 ～ 422,1994.
5） 古田　伊都子、他：妊娠経過に伴うProlactinのHeterogeneityについて．ホルモンと臨床，40(5):543 ～ 546,1992.
6） Nishizono　I，et al.：Rapid and sensitive chemiluminescent enzyme immunoassay for measuring tumor markers.　Clinical Chemistry，37:1639 ～ 1644,1991.

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社　お客様コールセンター
TEL：0120-292-832
FAX：03-5695-9234

本製品は、Applied Biosystems.から導入した技術に基づいて製造したものです。

製造販売元
富士レビオ株式会社
東京都中央区日本橋浜町2-62-5